

第6期

昭和59年10月～
昭和63年9月

常磐自動車道の開通

昭和63年3月24日、常磐自動車道（以下「常磐道」）の日立北インターチェンジ（以下「IC」）からいわき中央ICまでの51.2kmが開通しました。これにより埼玉県三郷ジャンクション（以下「JCT」）からいわき中央ICまでの175.5kmが全線開通し、本市に初めて高速道路が到達しました。

常磐道の建設・整備については、昭和46年1月、議会に「主要幹線道路促進特別委員会」を設置して、福島県、建設省（現 国土交通省）、日本道路公団（現在は解散）などに陳情を重ねてきた事案であり、いわき市にとって待望の開通でした。

本格的な高速交通時代の到来に、議会でも常磐道開通に関連して、市内の道路の整備事業等について数多くの質問が交わされました。

高速道路によって首都圏と結ばれたということは、人や

モノの流れも変わり、いわき市を訪れる人も増えます。昭和62年の議会では、定例会ごとに、総合的な

交通体系の整備や交通量の増加と交通事故への対策、東北横断自動車道（のちの磐越道）の小名浜港への延伸といった問題や課題に関心が集まりました。



▶常磐自動車道の日立北IC～いわき中央IC間開通式

その後平成7年8月、磐越自動車道もふくしま国体の開催を目前にして郡山JCTまで開通しました。平成20年11月には、いわきJCTから郡山JCTまでが四車線に拡幅され、いわきJCTと会津若松IC間の四車線化が完了しました。

第7期

昭和63年10月～
平成4年9月

産業廃棄物の不法投棄問題

市内では、昭和63年8月、田人町荷路夫の牧場内に産業廃棄物が投棄されていたのを皮切りに、平成元年7月の沼部町、同年9月の山田町など、大規模な不法投棄事件が相次ぎました。

市は、「いわき市不法投棄等の防止に関する要綱」に基づき、不法投棄監視員による監視を強化しました。議会においても不法投棄は重大な問題として取り上げられました。

昭和63年12月定例会では、田人町荷路夫の事件について「汚染された土砂の調査と撤去作業、周辺の井戸水の水質、今後の監視体制」などの質問に対して、市は「県と市による『荷路夫牧場不法投棄対策連絡会議』を開催し、廃棄物の撤去及び原状回復の優先し、投棄者の責任で撤去作業を進めさせる。」と答えています。

さらに、平成元年9月定例会では、沼部町の不法投棄による坑道の汚染について「不法投棄が行われた坑内から廃油をすべて取り出す考えはないか。」と質問され、市は「この廃坑は炭坑閉山後、長期間を経過しているため内部の状況が不明である。撤去作業には保安上の問題も予想されるので、県において撤去作業の可能性を調査検討中である。」と答えています。

これらの事件を受け、さらなる対策として、平成3年に市は産業廃棄物処理業者と排出事業所が提携した「いわき地区不法投棄廃棄物処理協会」も設置されています。



▶不法投棄の現場